

平成30年度 第6回(9月)定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	平成30年9月3日(月) 午後 2時00分 開始 午後 4時00分 終了
3. 出席委員	上島和久教育長、福田みゆき委員、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、上谷典秀教育センター長、宮前浩幸文化生涯学習室長、松本孝寿図書館長、田中市民スポーツ室長、金森國康教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) ただ今から第6回の定例教育委員会を始めたいと思いますが、議事に入る前に本日の会議の公開についてお諮りをいたしたいと思います。

本日の会議の事項中、報告第18号 臨時代理した事件(平成30年度9月補正予算の要求)について、及びその他の項の1)義務就学者の就学校の変更について、3)児童生徒の問題行動につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とすることを提案したいと思います。委員の皆様方にはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては非公開として会議を進行させていただきます。

それでは、事項書に基づきまして会議を進めて行きたいと思います。ご協力をお願い致します。「報告 第17号 臨時代理した事件(名張市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱)の承認につきまして」を議題と致したいと思います。

## 1 報告

第17号 臨時代理した事件(名張市学校運営協議会委員の解嘱及び委嘱)の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、報告説明が終わりました。このことにつきまして、報告事項ではございますが、何かご意見ご質問がありましたらお出しください。よろしいでしょうか。

それでは報告事項ではございますが、承認ということによろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) ありがとうございます。それでは続きまして報告「第18号 臨時代理した事件（平成30年度9月補正予算要求）の承認について」を議題と致したいと思えます。

### 第18号 臨時代理した事件（平成30年度9月補正予算要求）の承認について

#### 【非公開】

### 第19号 臨時代理した事件（鴻之台1番町に居住する児童・生徒の指定学校の変更に係る内規）の承認について

(事務局 説明)

(教育長) はい、報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お出し願いたいと思えます。

(委員) これは年限があるんですか。何年間とか。ずっとですか。

(事務局) 勿論、今、現状鴻之台にお住いの方ということでございますので、新たにお生まれになった方とかにつきましては対象になりませんので、自ずと年限というのが出てきます。1番等をご覧いただきました通り、その対象になる年月日を書き込ませていただいております。また3番につきましても、この年限にということ、限って読み取っていただけるように日を置いてございますので、敢えて書きますとかえって難しいかなということもございまして、こういう表現でさせていただきます。

(教育長) この件につきましては、補足させてもらおうと2020年4月1日より、このように変更しますということを謳ってございます。そのいわゆる弾力的運用について5項目挙げてございます。これに該当する方がここに挙がっていると。それ以外については書いてある通り、2020年4月1日から、こういう形に変更になると、こういう事で対応ができればということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

(教育長) よろしいでしょうか。それでは、こうやって過去に2回地域住民対象の説明会をし、正式に本年6月30日で合意が得られたということでございますので、このことを、きちんと教育委員会の内規という形で処理をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

(教育長) 承認でよろしいでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) それでは続きまして2番の協議の項に入らせていただきたいと思います。

(1) 名張市小中一貫教育実施要項(案)の制定についてを議題と致したいと思います。

## 2 協 議

### (1) 名張市小中一貫教育実施要項(案)の制定について

(事務局 説明)

(教育長) はい、それでは説明が終わりました。前回の定例に引き続いての協議でございますので、委員の皆様方からご意見ございましたら、遠慮せずにお出し願いたいと思えます。いかがでしょうか。せっかくですので。これから32年度の教育委員会の方向としては、全ての学校で小中一貫教育を進めてもらおうという予定でございますので、大事な実施要項になってくるかなと思うところがございますので、よろしくお願いいたしたいと思えます。

(委員) 南中ランドデザインが非常に分かりやすくと言うか、細かくしていただいてあって、いなべの方を見ると、とても簡単だと。何か具体性が欠けるなど思いながら見ているんですけども、どちらがいいのかなと思いながら考えています。ランドデザインは、1年したら結果をよく検討して、分かりやすくと言うか、なるべく簡単なものにしていった方がいいのではと、そんなふうに思いました。良いのを作ってもらってあると思うんですよ。

(教育長) はい、ありがとうございます。前回もいろんなご意見を出していただきましたので、それを合わせてということでございますが、一応こういう形で修正をさせていただきましたので、この方向で承認という形でよろしいでしょうか。

(委員) はい

(教育長) それでは、この協議事項の件につきましては、この実施要項(案)を正式に教育委員会で制定という形でさせていただきたいと思います。ありがとうございました。それでは続きまして3番、その他の項目に入りたいと思います。1) 義務就学者の就学校の変更についてを議題と致したいと思います。

### 3 その他

#### 1) 義務就学者の就学校の変更について【非公開】

2) 平成30年度9月1日現在の児童・生徒数及び平成31年度児童・生徒数の見込みについて

#### 3) 児童生徒の問題行動について(7月分)【非公開】

#### 4) 平成30年度 名張市民プール営業状況

(事務局 説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。何か委員の皆様方から、ご意見ご質問いかがですか。

(委員) 営業中止の判断基準ですけれども、これだけ高温になると言うことは予めわかってもいなかったと思うんですが、これは前もって協議の中で、規定の中で決まっていたのでしょうか。

(事務局) 低い方の基準と言うのはあって、気温水温合計で50度を超えるということが一つの基準点になっておりまして、ただ今年のように、高いと言う理由でというのは初めてでございました。経験もなかった中で、指定管理者の判断の部分と、うちの方で、やはり水温が高いことによって、子どもさんがお風呂に入っているような状況になってしまいますので、何らかの体調不良に陥ったりであるとか、或はプールの平板がコンクリートですので、それが高温になって火傷をするような危険性もあると言うことで、今年度初めてこういう対応をさせていただいてと言うことです。

(教育長) 今回、今年特に今までに無いような事が起こったので、なかなか対応も事前に十分周知できていなかった分もあるかも分かりませんが、今年の事を踏まえてで

すね、次年度以降は分かりやすく、広報なばりにおいてはプールの開場等についても、事前にこう言う時はこうしますと。或は当日の判断はここへ問い合わせてもらったら分かりますと言うことを予め、分かるようにしておくことが大事かなと。他よろしいですか。

続きまして 5) 図書館だよりを議題と致したいと思います。

## 5) 図書館だより

(事務局 説明)

(教育長) この件につきまして何かご意見ございませんでしょうか。

(委員) 最後の20ページのところの「おはなし会」を毎週やっていただいて、非常に素晴らしいと存じます。この「おはなし会」私もある所で、子どもを連れて参加させていただいた経験から申しますと、できればその曜日、一回じゃなくて二回、そしてコースを分けてやっていただく、例えば大きい子ども用と小さい子ども用とですね、やっていただくと良いなあとと思うんですけれども、一回じゃなくてそう言ったこともご検討いただければと思います。あと、どれくらい人数、「おはなし会」に参加されているのかということについても、手元に情報、数字はおありでしょうけれども、一度また利用者の状況と言うことで、実際にその「おはなし会」が、十分子どもさんたち、保護者の方に、喜んでいただいているのかと言うことも、ちょっと知りたいなと言うふうにも思いました。

(事務局) 先ず「おはなし会」のほうですが、基本的にボランティアの皆さんのご協力でさせていただいています。ボランティアさんが積極的に頑張っておられますので、いただいたご意見については、ご相談をかけて、その上で状況判断をさせていただきたいと思います。あと人数の方でござりますが、10名以上のお子さんが聴かれているように思います。また数字の方は次回にでも報告させていただければと思います。

(委員) この図書館だよりは、今、紙ベースで見せていただいていますけれども、市民の方への告知は、どういうルートが他にありますか。紙で図書館に置いてあるイメージがあるんですけれども、他にどういう感じですか。

(事務局) 図書館に紙ベースで置かせていただいている以外に、ホームページに掲載させていただいているところがございます。

(教育長) 他よろしいですか。それでは無いようですのでこの程度でとどめたいと思います。それでは続きまして 6) その他の項目 各所属からの諸事項でござりますが、何

か、各それぞれの室長さん、担当監、何かございましたら、お出し願いたいと思います。

はい、それでは今後の予定と言うことで、定例教育委員会の日程につきまして図っていききたいと思います。

(以下省略)

・定例教育委員会の日程等について

(11月定例) 11月 7日(水) 午後2時00分～

(教育長) 以上ですが、ほかに協議ございませんでしょうか。本日はどうもありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。